

リサイクルするプラスチック

週1回



左の識別マークがついているものに限りです。

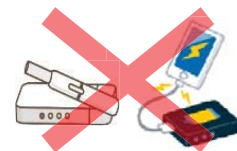
リサイクルするプラスチックの出し方

- 透明又は半透明のポリ袋で出してください。「有害ごみ袋」、「黒いポリ袋」、「松戸市認定袋可燃ごみ用」、「他自治体のごみ袋」では出せません。
- 小分けの袋は使わず（二重袋にしない）、袋の口はしっかり結んで出してください。
- 中身を残さず、水ですすいでから出してください。



絶対に混ぜないで！

リチウムイオン電池が取り外せない電子機器は有害ごみの日に出してください。



リサイクルするプラスチックの品目

カップ・トレイ	ポリ袋・ラップ	ボトル・容器類	キャップ・ラベル	発泡スチロール
				 ポリ袋に入らない大きさは大きく入る大きさに切ってください。



※汚れが付着しているものは「その他のプラスチックなどのごみ」に出してください。



その他のプラスチックなどのごみ

週1回

30cm未満のプラスチック製品が対象です。

30cm以上50cm未満は「不燃ごみ」、50cm以上は有料の「粗大ごみ」です。
(8～9ページ参照)

その他のプラスチックなどのごみの出し方

- 透明又は半透明のポリ袋で出してください。「有害ごみ袋」、「黒いポリ袋」、「松戸市認定袋可燃ごみ用」、「他自治体のごみ袋」では出せません。
- 袋の口はしっかり結んで出してください。



30cm以上の大型のプラスチック製品類でも、30cm未満に切ることができれば「その他のプラスチック」で出すことができます。

例：敷きパット等の綿入り製品、ビニールホース



その他のプラスチックなどのごみの品目

文具・日用品など	ゴム・合成皮革製品	玩具・趣味用品など
		 ※テープが出ないよう、1本ずつガムテープで巻いてから出してください。